

令和3年5月10日

学生・教職員の皆さまへ

学 長

新型コロナウイルス感染拡大防止について（通知）

学生及び教職員の皆さまにおいては、令和3年4月26日付け「新型コロナウイルス感染拡大に関する対応について（通知）第4報」（以下「第4報」）により、ご対応いただいていることと存じます。

しかしながら、現下の状況は、4都府県において緊急事態宣言が延長され、さらに、愛知県、福岡県にも緊急事態宣言が発令されるなど、全国的に急激な感染拡大となっています。

また、鹿児島県でもクラスター（感染者集団）が飲食店での会合で発生するなど、急激な感染拡大の状況であり、本県におけるコロナ対応病床も既に半分程度が埋まり、鹿児島市内においては全てのコロナ対応病床が埋まってしまい、新型コロナに感染したとしても入院が難しい状況になっていることから、本県も4都府県のような危機的状況になりつつあります。

このような状況の中、別添のとおり、5月7日に鹿児島県知事から、「感染拡大警報」の発令に関するメッセージが発せられました。

本学でも、学生・教職員によるPCR検査の受検者が急激に増加してきています。

ついては、第4報にあります、他県等への移動自粛及び健康観察等の徹底を引き続きお願いいたします。

特に、感染リスクが高まる「5つの場面」（①飲酒を伴う懇親会等、②大人数や長時間に及ぶ飲食、③マスクなしでの会話、④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わり）を踏まえ、集団行動（特に飲み会、カラオケ、麻雀などのような狭い空間での遊戯等）については強く自粛を要請します。なお、飲酒を伴う懇親会等については、飲食店に限らず、自宅においても同様です。

感染症対策の注意を少しでも怠ると、新型コロナウイルスに感染する危険性があり、感染は誰にでも起こり得ることです。

症状が無くても、自分自身がウイルスに感染しているかもしれない、という意識の下で、基本的な感染防止策の徹底を行い、うつさない、うつらないための日頃の行動には一層の注意を払うことを改めて認識してください。

一人一人の行動が、感染拡大の防止の鍵を握っていることを再自覚していただき、皆さんやその周りにおられる方々の命と健康を守るべく慎重な行動を取るよう、強くお願いいたします。